

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	放置自転車保管台帳	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 交通政策課	
個人情報ファイルの利用目的	1 撤去、返還状況の管理 2 放置自転車所有者への撤去通知ハガキの送付	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	1 返還申出者（住所・氏名・電話番号）、2 自転車の所有者（住所・氏名・生年月日）、3 申出者との関係、4 自転車の特徴等（型式・メーカー・車体番号・色・使用程度・放置場所・放置した日時）、5 移送・保管費用、6 台帳番号	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	自転車を放置した者	
記録情報の収集方法	本人又は家族の申請等提出書類による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	我孫子市シルバー人材センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 我孫子市企画総務部行政管理課文書法務係 (行政情報資料室)	
	(所在地) 〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		